

きぎす、からす、きりぎりす、おす、めすなどというのと同じ美称の接尾語である。

7. こけしは「御芥子」の訛〔なまり〕で芥子坊主の意味。
8. こけしは極小のものの称呼で、木で作った小さい人形の意味。こ(木)けし(芥子)。
9. けしは極小を意味するが、こは(木)でなく「小さい」を意味する接頭語で、こ(小)けし(芥子)である。

次に、こけしの素材となる木は、東北地方の湿地帯や山腹に自生する比較的材質の軟かい木で、木炭などの原材に適しないものが選ばれます。昔は利用価値のないものとして顧みられなかった廢物同然の木を利用して、山村の女の子の玩具、人形としてのこけしを作り、温泉場の湯治客の土産として細々と売り出したものです。こけしに作られた原木は、やまつじ（だけつつじ）・おおはだ（びやべら）・えごのき（じしゃのき）・おおばじしゃ（ひとつば）・うりはたかえ（あおか）・みずき（だんごのき）・いたやかえ（いたや）〔（ ）内は宮城県地方の呼び名〕などが主で、その外に、まんさく・つばき・桑の木なども使われます。ただし最近はこれらの原木も、とみに入手難となり、こけし工人の憂慮の種になっています。

資料 こけし事典（土橋慶三・西田峯吉）

蔵王東麓の木地業とこけし（佐藤友晴）

63. 刀工国包の名の読み

問 「奥羽の刀剣と刀匠の研究」（安部定橋）や、その他刀剣に関する本の中で、仙台の刀工国包の名に「くにかね」と振り仮名を付けているのがあります。それでよいのでしょうか。

答 国包の正しい呼び方は「くにかね」ではなく「くにかん」です。その根拠となるものに、総振り
〔1〕 仮名付きの「仁沢の偈」〔にんたくのげ〕があります。全文は次の通りで、国包の子孫である仙台の本郷家に伝存されているものです。

『仁沢（にんたく）

陸奥仙台之居住山城大掾藤原国包（くにかん）者坂東最第一之刀工也利其鋒銳其刃如干將似莫耶其名上達天聰下伝諸侯天下無人之間然矣一日就余求法名仍諱之云用惠（ようけい）字之云仁沢乃書二大字繫一偈

看々儒童菩薩心到今及草木叢林

寛永十五歳在戊寅仲秋如意珠日前花園寓松島把不住軒主雲居叟希膺（うんこう、そう、きょう）』

〔総振り仮名省略〕

国包は、松島瑞巌寺の名僧雲居に師事して参禅修業を積み、寛永15年〔1638〕46才の時、諱⁽²⁾〔いみな〕は用恵、字は〔あざな〕は仁沢の法名を受けました。上記の「仁沢の偈」は、この時雲居が自ら筆をとって、国包に書き与えたものであります。国包は無学無筆で、刀銘は雲居に書いてもらった上から鑄〔たがね〕で切るだけのことしかできませんでした。従って初代国包の刀銘は、雲居の筆蹟通りだったので、これが2代以下の国包と鑑別するきめ手の一つになっているのです。雲居が偈の全文に丁寧に総振り仮名を付けて与えたのは、このような国包の無学に対する思いやりからのようです。

唯一筋にその道を貫き通した知名の工人で、無学だった人が昔は少くありませんでした。国包もまたその一人でした。眼中に文字なく、「包」は「かね」と読むべきだなどの世間の通例に拘束されなかったところに、かえって名刀工の面目がうかがわれます。「仙台人名大辞書」（菊田定郷）・「仙台市史」第1巻など「くにかん」と読ませています。

注(1) 本郷国包。通称を源藏または吉之允といった。文禄元年〔1592〕宮城郡小泉村若林に生れた。家業の野鍛冶〔野鍛冶は農鍛冶で農耕の道具などを作った。鍛冶の仕事は比較的早くから専門的に分化し、農鍛冶・包丁鍛冶・刀鍛冶さらに船鍛冶・鉄砲鍛冶となつた。しかし一般によく知られているのは刀鍛冶と農鍛冶であった。〕に従事していたが、刀工稽古人として召出された。当時、領内の刀の需要をみたすため、刀工を養成する必要から、国包もその人選に入ったのである。慶長19年〔1614〕国包23才の春、京都に派遣され、五鍛冶の一人として名声の高かった越中守正俊の弟子となり、刻苦修業を積んで元和5年〔1619〕帰郷した。この間、大坂冬・夏の陣中に於て臨時鍛冶御用を務めている。帰郷後は、新たに禄12貫文〔120石〕と門入2人分の扶持を受けて刀工に励み、「奥州若林住藤原国包」又は「奥州仙台藤原国包」と銘を打った。技術益々熟達して、寛永4年〔1627〕36才の時、山城大掾〔やましろのだいじょう〕の官名を賜わり「山城大掾藤原国包」と銘を切ることになった。今、仙台市南小泉の鍛冶屋敷と呼ばれる地名は、国包屋敷にちなむものであった。後に、役屋敷を立町一丁目頭〔現西公園の一角で、昭和55年12月3日、「国包鍛刀之地」の碑を日本美術刀保存会宮城県支部が建てた〕に賜わった。国包の槌音が鍛冶場の外の路上にまで響いたが、流石に名工の槌だけあって、自然に音律を奏でるようであったという。或る日ここを通りかかった瑞巌寺の雲居が、その非凡な響に心打たれて国包の仕事場をうかがったのが、この名僧と名匠との出会いであったという逸話が残っている。以来国包は深く雲居に帰依することになり、やがて雲居は国包に用恵・仁沢の法名を与えたのであった。この時以後の国包の作品は、一段と風格を備え、精巧をきわめていった。従来の刀銘のはかに、「用恵国包」「仁沢国包」の銘が刻まれるようになったの

はこれからである。国包の刀は、仙台領の名刀匠の中でも第1位にあるものとされる。刀剣鑑定の権威者本阿弥光孫〔ほんなみこうそん〕が「刀剣談」の中で『国包は新刀中大関に列すべき名工にして……後用恵と号す。此の時代最も賞すべし。短刀稀にして刀脇差多く、反り浅きもの多し。……』と述べているように、新刀中の逸品として定評がある。正保2年〔1645〕54才で藩の刀工を辞し、家職を嫡子吉右衛門〔第2代国包、山城守〕に譲ったが、その後も鍛刀に精進し、寛文4年〔1664〕12月3日、73才で歿した。新寺小路善導寺に葬る。国包は以後14代まで続々刀鍛冶を業とした。その子孫は今も仙台市内に住み、貴金属店を経営している。

- 注(2) 天正10年〔1582〕1月25日土佐に生れた。俗姓小浜氏、諱は希膺、把不住軒と号した。16才で剃髪、京都に上り妙心寺で修行に励んだ。40才で妙心寺住職となり、紫衣を賜わった。紫衣の待遇は、内大臣正一位の官に準ずるとあるから、当時破格のことであった。寛永4年〔1627〕紫衣事件があつてから妙心寺を去り、諸所の寺々に身をひそめて、ひたすら苦修錬行の数年を送った。政宗が雲居の高徳を敬慕し、松島瑞巖寺の住職に迎えようとしたのが、寛永13年〔1636〕のことである。伊達家は雲居の招聘に丁重をきわめ、再三再四懇請を尽した末、漸くその承諾をとることができた。政宗はこの年5月24日70才で病歿し、遂に雲居の来仙を見ることができなかった。「義山公治家記録」卷之1、寛永13年8月の条に『此月宮城郡松島瑞巖寺新住雲居和尚希膺入院セラル』と記してある。8月21日瑞巖寺に入った雲居の高徳によって、寺風・宗規一斉に興ったという。雲居を以て瑞巖寺中興とするのは、実にこのためである。名僧雲居の名は一世に高まったが、慶安2年〔1649〕政宗の13回忌を終ると、直ちに隠退を願い出た。忠宗は領内に止まることを条件にその願を容れた。政宗夫人陽徳院は、雲居退隠の寺として、瑞巖寺の隣に陽徳院を建立したが、雲居はここにも永住しようとはせず、慶安3年〔1650〕雲居は郷六の綱木山に草蘆を結んだ。翌年忠宗はここに小院を建て、雲居はこれに瑞雲山祥岩寺と名付けた。この寺は後に元禄5年〔1692〕瑞雲靈龜山祥岩大梅寺と加号された。現在の大梅寺である。万治2年〔1659〕8月8日、雲居はここで歿した。78才、蕃山々頂に葬り、塔を建てて常寂光と号した。歿後75年目の享保19年〔1734〕6月、大悲円満国師の号を追贈された。雲居の教化は全国に及び、雲居開山の寺は実に173か寺あったといわれる。

資料 雲居和尚と大梅寺について（青木大輔）

仙台人名大辞書（菊田定郷）

仙台市史第1巻